

# 高岡市着地型旅行商品及び近県からの 高岡市への旅行商品造成助成金

北陸唯一の1市2国宝建造物（瑞龍寺、勝興寺）や3つの重要伝統的建造物群保存地区（山町筋、金屋町、吉久）、2つの日本遺産ストーリー、高岡クラフト（錫製品等）など高岡の歴史・文化資産を活かした旅行商品を造成する経費の一部を助成します。

助成対象期間

令和6年**4月1**日から令和7年**3月31**日まで

助成対象者	富山県、石川県、福井県、岐阜県飛騨地域（飛騨、高山、白川、下呂）内に事業所を有する旅行業者
助成対象商品	募集型の旅行商品で、次の条件を満たすもの ・原則、新規の企画であること ・高岡市内にある飲食施設、土産物施設、および有料の観光施設、体験・アクティビティが2つ以上含まれた旅行商品であること
助成対象経費	①パンフレット・ポスター・チラシ・PR動画等の制作にかかるデザイン料、印刷製本費 ②雑誌・新聞・SNS等への広告料 ③新高岡駅を起点とする企画のバスの借上げ料
助成額	①及び②について）5万円+5万円を超えた分の2分の1（限度額20万円） ③について）1企画につき一律5万円（③を含む企画の場合、限度額25万円） ※ただし、バスの借上げ料が5万円に満たない場合は借上げ料を助成額とする。
申請方法	必要書類を作成の上、申請先までメールまたは郵送 ・助成金交付申請書（様式第1号） ・助成対象経費の見積書

※予算額に達した時点で募集は終了させていただきます。

※限度額内であれば1社複数企画も助成対象になりますが、内容が同一、または類似している申請は、助成対象外となる場合があります。

お問い合わせ・申請先

（公社）高岡市観光協会

〒933-0029 高岡市御旅屋町101御旅屋セリオ7階（日曜除く9時～17時45分）

TEL 0766-20-1547 FAX 0766-20-1497 E-mail kankou@takaoka.or.jp